

【刑法】

[出題趣旨]

犯罪論の中でもっとも基本的なものである違法性阻却事由としての正当防衛と緊急避難の双方に絡んだものを出题した。正当防衛と緊急避難は、緊急行為の一つとして犯罪不成立となるものであるが、この種の問題は古くてかつ新しいテーマであり、さまざまな問題点を孕んでいる。論点の指摘や論述の構成に当たっては、単に正当防衛と緊急避難の法的な構造やその差異の指摘にとどまらず、違法性や違法阻却事由に関する学説の対立をどのように理解しているかを把握したうえで論述されているかを評価の対象とする。